

# 目 次

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| 第12回大宜味村議会臨時会会議録（会期日程表） .....  | 1 |
| 第12回大宜味村議会臨時会会議録（11月25日） ..... | 3 |

第12回大宜味村議会臨時会会議録  
(会期日程表)

開会 昭和57年11月25日

会期 1 日間

閉会 昭和57年11月25日

| 月 日    | 曜日 | 会議別 | 会議時刻  | 日 程   |
|--------|----|-----|-------|---|
| 11月25日 | 木  | 本会議 | 午前10時 | 開 会<br>会議録署名議員の指名<br>会期の決定<br>議案第65号～議案第66号<br>提案説明、質疑、討論、採決<br>閉 会 |



# 第12回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 昭和57年11月25日

## 1. 開会、閉会の日時

開 会 (昭和57年11月25日 午前10時00分)

閉 会 (昭和57年11月25日 午前11時09分)

## 2. 出席議員 (10名)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 1番議員 平 良 森 雄 君 | 8番議員 平 良 蔵 健 君  |
| 2番議員 金 城 隆 好 君 | 9番議員 平 良 実 君    |
| 3番議員 宮 城 功 光 君 | 11番議員 山 川 正 行 君 |
| 4番議員 知 念 亀次郎 君 | 12番議員 前 田 貞四郎 君 |
| 7番議員 宮 里 盛 順 君 | 13番議員 松 島 重 克 君 |

## 3. 欠席議員 (4名)

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 5番議員 宮 城 長 雄 君 | 10番議員 崎 山 喜 弘 君 |
| 6番議員 平 良 俊 政 君 | 14番議員 玉 城 一 昌 君 |

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 新 城 繁 正 君 建 設 課 長 古 我 知 清 君

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 稲 福 幸 三 君 書 記 前 田 孝 君

6. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第65号 農村総合整備モデル事業農道No.8、9整備工事請負契約の変更について

日程第4 議案第66号 津波地区簡易水道工事（第四工区）請負契約の変更について

7. 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 副議長（松島重克君） 議長が病気のため欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により副議長が代わって議長の職務を行ないますので、よろしく願いいたします。

只今の出席議員は10名であります。

よって、昭和57年第12回大宜味村議会臨時会は成立いたしましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

議事日程は別紙のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行ないます。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第114条の規定により議長において、8番平良蔵健君、9番 平良 実君を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

議題検討のため休憩いたします。

休 憩（午前10時01分）

再 開（午前10時02分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は本日1日間といたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

休憩いたします。

休 憩（午前10時03分）

再 開（午前10時08分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

日程第3 議案第65号及び日程第4 議案第66号を一括議題といたします。

村長の提案理由説明を求めます。

○ 村長（新城繁正君） 議案第65号、工事の設計変更による増額分の契約変更をするためでございます。

議案第66号について、工事の設計変更による増額分の契約変更をするためでございます。

休憩いたします。

休 憩（午前10時10分）

再 開（午前11時03分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

これより議案第65号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

これより議案第66号の質疑に入ります。

発言を許します。

質疑ありませんか。

おはかりいたします。

これをもって本案に対する質疑を終結いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、これをもって本案の質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩（午前11時04分）

再 開（午前11時05分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

これより議案第65号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第65号 農村総合整備モデル事業No.8、9整備工事請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

これより議案第66号の討論に入ります。

先に反対者の発言を許します。

反対意見ありませんか。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第66号 津波地区簡易水道工事（第四工区）請負契約の変更について採決いたします。

本案は原案どおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

全員賛成であります。

よって、本案は可決されました。

休憩いたします。

休 憩（午前11時07分）

再 開（午前11時08分）

○ 副議長（松島重克君） 再開いたします。

以上をもって本議会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、これをもって昭和57年第12回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

閉 会（午前11時09分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

大宜味村議会副議長 松 島 重 克

署名議員（8番） 平 良 蔵 健

署名議員（9番） 平 良 実